

広報 **みはま**



暴れ天狗、現る!!

主な記事

- 平成21年度 決算報告 P2~6
- 生涯学習センターの愛称募集 P7

Oct.2010

10

No.477

決算報告

美浜町の
3つの財布



町には、お金を出し入れするため
に3つの財布を用意しているんだ
よ。

まず、1つ目は「一般会計」とい
う財布。これは、町の基本的な行政
サービスを行うために必要なお金
を出し入れする財布で、通常はこの財
布にお金を入れたり、そこから払っ
たりしているんだ。

そして2つ目が「特別会計」とい
う財布。この財布の中には、8つに仕切
られていて、「診療所事業」や「国民健
康保険事業」等があるんだ。

3つ目は、一般の会社と同じ会計
方式をとる「企業会計」という財布。
現在、町には1つだけ「上水道会計」
という会計があるんだよ。

また、町では、たくさんお金がか
かる事業や継続して続けていく必要
がある事業のために「せせらぎ保育園
整備基金」や「まちづくり基金」等、13
の貯金(基金)をしているんだよ。

プラス収支の
一般会計



それじゃ、まず3ページにある一
般会計のグラフを見てみよう。

平成21年度に町に入ったお金は
84億6,562万円(歳入)で、そこか
ら支払ったお金は81億2,088万円
(歳出)だったんだ。

前年度と比較すると、残念ながら
歳入は減少しているんだ。だけど、
行財政改革を進めて歳出が増えない
よう努力したから、財布の中身は黒
字で終わることができたんだよ。

ちなみに、歳入から歳出を差し引
いた3億4,474万円は、全部次の
年(平成22年度)の財布へ入れて使われ
るんだ。

自主財源は全体の
半分を下回る



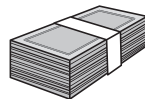
町の一般会計の歳入は、みんなか
ら納められた町税や町の施設を使っ
た時に支払われる使用料等、町が自
分の力で収入とした「自主財源」と国

9月7日から開催された第6回町
議会定例会で平成21年度の決算が認
定されました。
そこで今回の広報では、平成21年
度に皆さんから納められた税金や、
国または県からのお金等がどのよう
に使われたのかを報告します。

今年も僕が
まちの台所事情を
紹介するよ!



町民一人あたりに
使ったお金は約75万円



歳出は、3ページ下のグラフを見
ても分かるように、大きく11に分け
て目的別に支払われているんだよ。

町では、新しい年度が始まる前に
必要となる事業や経費を計算して当
初予算を組むんだ。そして、それ以
降に必要な時は補正予算を組
みながら行政サービスを行っている
んだよ。

平成21年度に使ったお金は、
81億2,088万円でその約3割を占
めているのが教育費となったんだ。
また、前年度と比べて事業費が一番
増えたのも教育費。これは、美浜中
学校の整備や丹生小学校校舎の耐震
補強工事にお金がかかったことが大
きな原因となっているんだよ。

歳出総額を今年3月31日時点の町
の人口で割ると、1人あたりに使っ
たお金は約75万円になるんだよ。

□ 町税の内訳

名称		金額
町民税	個人	4億8,952万円
	法人	1億5,765万円
固定資産税		16億7,415万円
軽自動車税		2,512万円
たばこ税		7,258万円
入湯税		120万円
合計		24億2,022万円

や県からもらった「依存財源」に分か
れているんだよ。
ここで、その割合を見てみると、
自主財源が42.5%で依存財源が
57.5%。自主財源が全体の半分を下
回っているのが分かるよね。自主財
源の割合が大きいほど、行政活動の
自主性と安定性が確保できるから、
これからも税収を上げるための施策
を考えて、取り組んでいかないと
いけないんだ。

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料
- ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や基金利子、雑入等
- ⑦地方譲与税…自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税
- ⑧各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
- ⑨地方特例交付金…児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加や、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために国から交付されるお金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ⑭交通安全対策特別交付金…交通安全施設の整備、安全運転の確保、交通秩序の確立等一連の対策のために国から交付されるお金

歳出

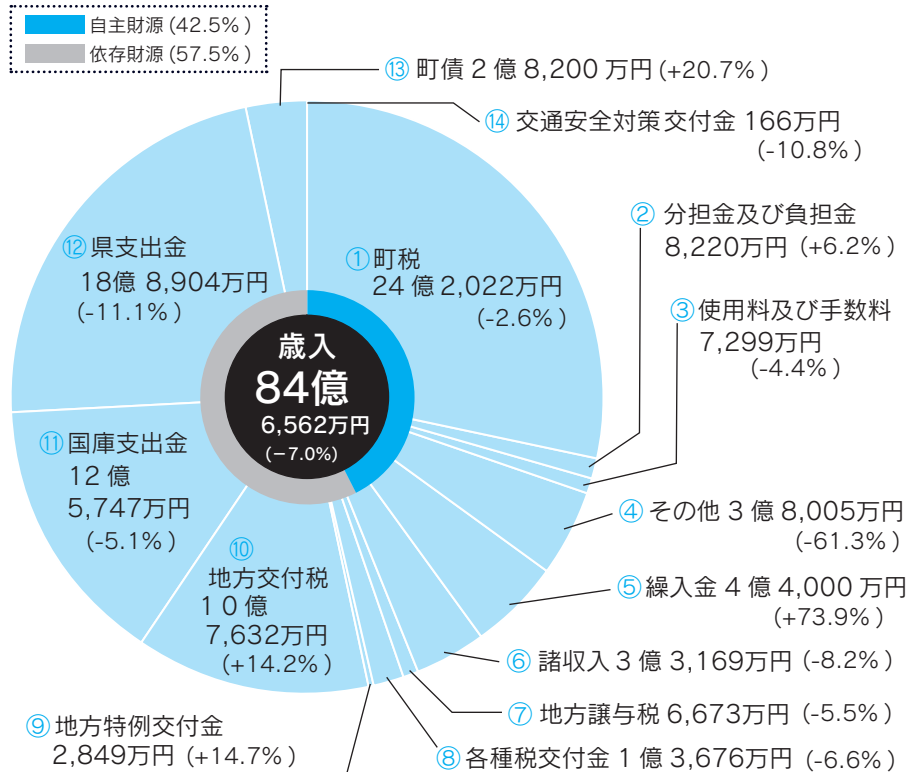
- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理など、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営、増改築や総合体育館等の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

一般会計

※実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

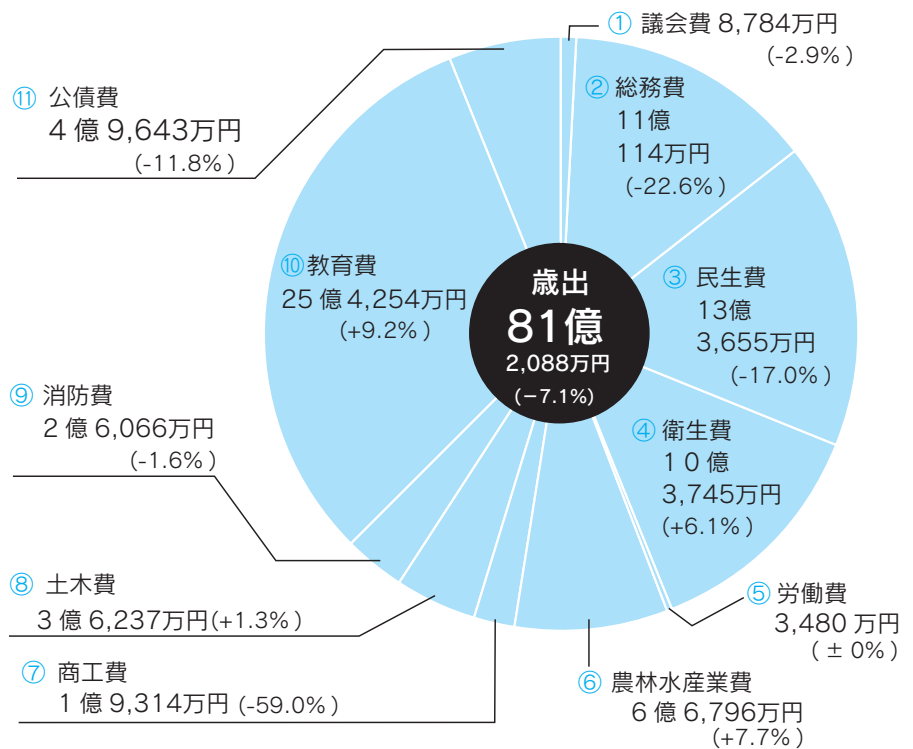
歳入

※()は対前年比



歳出

※()は対前年比



● 町民一人あたりに使われたお金
(平成22年3月31日現在の人口10,829人で計算)

74万9,920円